

令和 7 年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度大磯町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 56,660 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,029,035 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 13 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
6 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
9 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,120,538	60,000	2,060,538
2,120,538	60,000	2,060,538
248,963	3,340	252,303
228,963	2,766	231,729
20,000	574	20,574
3,085,695	56,660	3,029,035

歳出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
2 保険給付費	1 療養諸費
	2 高額療養費
3 国民健康保険事業費納付金	1 医療給付費分
	2 後期高齢者支援金等分
	3 介護納付金分
8 保健事業費	2 特定健康診査等事業費
11 諸支出金	1 償還金及び還付加算金
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
41,816	1,000	40,816
36,100	1,000	35,100
2,072,618	60,000	2,012,618
1,813,984	50,000	1,763,984
248,484	10,000	238,484
874,603	3,947	878,550
576,222	542	576,764
216,805	5,230	222,035
81,576	1,825	79,751
25,109	354	25,463
25,109	354	25,463
26,398	39	26,437
6,717	39	6,756
3,085,695	56,660	3,029,035